

## 外国語サービスの総合サプライヤー 翻訳センター 翻訳サービスの国際規格「ISO17100: 2015」の認証を取得

株式会社翻訳センター(本社:大阪府大阪市中央区、代表:東 郁男、証券コード2483、以下当社)は翻訳サービスの国際規格「ISO 17100: 2015 Translation services - Requirements for translation services」の認証を取得しましたので、ご報告いたします。

### 1. 規格の概要

「ISO 17100: 2015 Translation services - Requirements for translation services」(以下、ISO17100: 2015)は、適正な翻訳サービスの提供に必要な所定のプロセス要件を翻訳サービス提供者が満たしていることを評価する国際規格です。

### 2. 規格発行の背景

翻訳サービスは有形と無形の間隔的な要素を持つサービスであり、主に製造業への適用を意図した、既存の品質マネジメント規格「ISO 9001」の適用は難しいとされています。また、米国の「ASTM 規格」、中国の「GB 規格」など、各国独自の翻訳サービスの規格は存在したものの、世界共通の評価基準がなく、品質体制に大きなバラツキが生じていることも問題視されていました。

そこで、国際標準化機構(ISO)は、2006年に欧州で発行済の「EN 15038:2006 Translation services - Service requirements」をベースに、2012年から新たな翻訳サービス国際規格の策定を開始。本年5月に翻訳サービスの国際規格「ISO17100: 2015」が発行されました。「ISO17100: 2015」では、より高品質の翻訳サービスが必要とされる際に採るべき翻訳プロセスや翻訳者および校正者の資格要件が定められており、今後、世界各国で広く普及していくものとみられています。

なお、当社は一般社団法人日本翻訳連盟からの委託により「ISO17100: 2015」策定を担当する専門委員会の日本代表の一員として参加。「ISO17100: 2015」の策定・発行を後方から支援いたしました。

### 3. 「ISO17100: 2015」における当社の認証取得概要\*

認証取得日	2015年11月18日
認証基準	ISO 17100:2015
認証機関	一般財団法人 日本規格協会
認証取得番号	JSAT 001
対象サービス	特許分野、医薬分野、工業・ローカライゼーション分野、金融・法務分野における日本語から英語への翻訳、英語から日本語への翻訳
JSA 翻訳分野区分	A、B、C、D
対象拠点	大阪、東京、名古屋の各オフィスと福岡事業所

\*当社が提供する翻訳サービスのすべてが「ISO17100」に準拠しているわけではありません。

